【上越市】

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	障害者資格取得 支援補助金	障害のある人の就労機会の拡充を図るため、就労に役立つ資格の取得に要する受験料等を最大1万5千円補助します。	産業政策課	025-526-5111
©	仕事	起業	サテライトオフィス等家賃補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、賃貸オフィスの賃貸料の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限100万円/年(最長3年間)	産業立地課	025-526-5111
0	仕事	起業	サテライトオ フィス等リ フォーム補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、オフィスの購入費及び開設する際に実施するリフォームに係る経費の一部を支援します。 ・補助率2/3、上限200万円	産業立地課	025-526-5111
0	仕事	起業	サテライトオ フィス等視察費 用補助金	上越市内におけるサテライトオフィス等の進出促進を図るため、設置を検討するために 市内を視察した場合に係る宿泊費等の一部を支援します。 ・宿泊費・・・補助率1/2、上限5,000円/泊(2泊3日×3人まで) ・レンタカー使用料(燃料代を除く)・・・補助率1/2、上限4,000円/24 時間(72時間まで)	産業立地課	025-526-5111
•	仕事	就農		上越市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受ける方が、大型特殊免許、けん引免許を取得する場合に取得費の一部を支援します。 ・補助率1/2、最大10万円(大型特殊免許・けん引免許の一方のみの取得は上限5万円)	農政課	025-526-5111
©	仕事	就農	新規就農者農業 用機械購入費補 助金	上越市内に転入または居住し、独立・自営就農している方に農業用機械購入費の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限50万円(中山間地域で50 a 以上耕作している人: 上限100万円)	農政課	025-526-5111
0	仕事	その他	インターンシッ プ促進事業	上越市外に進学した学生が地元の企業に就職しやすい環境を整えるとともに、高校生の就職意識の啓発と市内定着を図るため、ホームページやFacebook、パンフレット等を用いて情報を発信し、インターンシップを実施しやすい環境整備を支援します。	産業政策課	025-526-5111
•	住宅	賃貸	就労促進家賃補助金	U・I・Jターン等により、主たる事業所が上越市内にある企業等へ就職 し、市内の賃貸住宅(アパート等)に居住している人に対し、家賃の一 部を1年間、補助します。 ・医療、福祉、建設業の分野の企業等に就職した人・・・月額上限2万 円	産業政策課	025-526-5111
0	住宅	賃貸	移住定住応援家賃補助金	若者や子育て世代の移住・定住を応援するため、U・I・Jターン等により、上越市内の賃貸住宅に入居する50歳未満の方を対象に、賃貸住宅の家賃の一部を1年間、支援します。 ・上越市内に主たる事務所を設けた個人事業主等・・・月額上限2万円・企業等に就職した人(テレワーカー含む)・・・月額上限1万円	自治·地域振 興課	025-526-5111
0	住宅	賃貸	新規就農者住居費補助金	上越市にU・I・Jターンし新規就農した方が賃貸住宅(アパート等) に居住している場合に家賃の一部を支援します。 ・就農に向け研修を受けている方・・・月額上限2万円(最長1年間) ・新規就農した方・・・月額上限2万円(最長1年間、独立・自営就農 者は最長2年間)	農政課	025-526-5111
0	住宅	新築・購入		若者や子育て世代の移住・定住を応援するため、上越市外から転入し市内で住宅を取得(新築、建売・中古住宅の購入)する50歳未満の方を対象に、取得費の一部を支援します。 ・新築、建売住宅の購入・・・40万円・中古住宅の購入・・・20万円 ※子育て世帯や中山間地域へ移住される方・・・各10万円加算	自治・地域振興課	025-526-5111
	住宅	新築・購入	克雪すまいづく り支援事業	上越市内の補助対象地域で克雪住宅(融雪式、落雪式、高床落雪式、耐雪式)を整備する人に、補助金を交付します。 ・補助率1/2~5/6、上限55万円	建築住宅課	025-526-5111

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
•	住宅	新築・購入	空き家活用のた めの家財道具等 処分費補助金	県外からの移住に当たり空き家情報バンクに登録済みの空き家を購入した人またはその売主を対象に、空き家を活用するために行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助します。 ・補助率1/2、上限10万円	建築住宅課	025-526-5111
•	住宅	リフォーム	空き家定住促進 利活用補助金	上越市外からの移住者で、当市に10年以上定住する意思のある人が所有(見込みを含む)する空き家の修繕費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限50万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者・・・10万円加算 ※公共下水道接続工事を行う場合(誘導重点区域に限る)・・・上限30万円(補助率1/3)加算		025-526-5111
•	住宅	リフォーム	空き家リフォー ム補助金	上越市外から移住し、独立・自営就農又は市内農業法人等へ就業している方が、移住に伴い購入した空き家をリフォームする際の費用の一部を支援します。 ・補助率1/3、上限60万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、中山間地域への移住者・・・10万円加算 ※農家民宿又は農家レストラン開業者・・・50万円加算	農政課	025-526-5111
•	住宅	リフォーム	定住促進生家等利活用補助金	自分の生家または親の生家に上越市外から移住または市内転居する際に行う修繕費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限50万円 ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者・・・10万円加算 ※公共下水道接続工事を行う場合(誘導重点区域に限る)・・・上限30万円(補助率1/3)加算	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業	木造住宅の耐震診断を希望する市民に専門家を派遣し、住宅の耐震性能 の現状を無料で調査します。	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震設計支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされた木造住宅について、耐震改修の設計費用の一部を補助します。 ・補助率1/3、上限12万円	建築住宅課	025-526-5111
	住宅	リフォーム		耐震診断の結果、補強が必要とされた高齢者等が居住する木造住宅について、耐震シェルター及び耐震ベッド等の設置費用の一部を補助します。 ・補助率1/2、上限30万円	建築住宅課	025-526-5111
0	住宅	空き家バンク	空き家情報バン ク制度	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた上越市内の売買又は賃貸可能な空き家情報をホームページで公開しています。	建築住宅課	025-526-5111
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助 成	母子健康手帳交付の翌月初日から出産した日の属する月の翌月末までの 妊産婦の医療費(保険適用分)が無料です。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	入院・通院ともに、18歳の年度末までの子どもの医療費に対し、自己 負担金のうち一部負担金等を除いた額を助成します。 《一部負担金》 ・入院・・・1日 1,200円 ・通院・・・1日 530円(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料) ・調剤・・・無料 ※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生は完全無料	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保 育室	病気の回復期に至っていないため、または病気の回復期にあるため集団 保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を行います。	保育課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て		保育園や子育てひろば等において、子育て相談に常時応じるほか、保健 師など専門職員による相談室を定期的に行います。	こども課	025-526-5111

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	こどもセンター	子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等を行っています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育てひろば	就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供も行っています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	ファミリーヘル プ保育園	緊急時または一時的な保育ニーズに応えるため、24時間預かり可能な 一時保育を行います。	保育課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。市内49か所で開設。 ・開設時間:月曜日〜金曜日 午後2:30〜6:00、土曜日、春・夏・冬休み 午前8時〜午後6時・利用者から要望があるクラブでは午前7:30から開設、午後7時まで延長しています。	学校教育課	025-545-9244
	結婚・子育て	子育て	じょうえつ子育 てinfo	様々な子育て相談から、保育園、認定こども園などの情報の提供など、 関係機関と連携してワンストップ窓口を開設しています。	こども課	025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育て応援ス テーション	子育てに関する情報やイベント、健診や各種予防接種などの情報を専用のホームページに掲載しています。メールマガジン・ツイッターの配信も行っています。		025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサ ポートセンター	育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人(依頼 会員)が相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが仲介し、会 員相互の調整等を行っています。		025-526-5111
	結婚・子育て	子育て	子育てジョイ カード	18歳までのお子さんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人に対し、協賛いただいた店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供されます。		025-526-5111
0	体験・交流	体験施設	田舎暮らし体験施設	上越市内には、田舎暮らし体験施設が4か所あり、地元の方が管理しています。海・山・平野の恵みと人のあたたかさあふれる上越市で短期滞在から長期滞在まで、ご希望のスタイルに合った田舎暮らしを体験できます。		025-526-5111
0	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	「農村体験」や「雪国体験」などの移住体験プログラム(案)をベースに、参加する方のご希望にあわせて体験内容や行程を決める、最大2泊3日のツアーです。上越市内や子育て関連施設などの案内のほか、地域の方や先輩移住者から、暮らしの様子や雪、交通など地域の情報を直接聴くことができ、交通費や宿泊費などの一部を支援します。 ・居住地から当市までの交通費・・・・補助率1/2、上限10,000円/回(家族:上限20,000円/回)・宿泊費(飲食費を除く)・・・補助率1/2、上限5,000円/日(家族:上限10,000円/日)・レンタカー代(燃料代を除く)・・・補助率1/2、上限4,000円/24時間		025-526-5111
0	体験・交流	イベント等	ふるさとワーキ ングホリデー	上越市内の特色ある事業所を受入先として2週間から1か月間滞在し、 働いて収入を得ながら、地域やそこに暮らす人と交流します。参加する 方には、交通費や宿泊費の一部を支援します。 ・市内移動の交通費と市内滞在中の宿泊費・・・上限5,000円/日 最長 30日分	自治・地域振興課	025-526-5111

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
0	体験・交流	イベント等	おためし農業体験	上越市が実施するおためし農業体験に参加し、実際に農作業を体験することで、自分が目指す農業のイメージがより鮮明になります。参加する方に、交通費や宿泊費の一部を支援します。 ・当市までの交通費・・・補助率1/2、上限10,000円 (新幹線の運賃、特急料金、有料道路の料金及びレンタカーの使用料)	農政課	025-526-5111
©	イベント	-		・宿泊費・・・補助率1/2、上限4,000円/泊 子育てや仕事、暮らしの様子のほか、上越市への移住体験談などをお伝 えするセミナーを、オンラインで開催しています。参加される方と一緒 にフリートークも行いますので、転職、住まい、子育て、転校、通園、 通学、交通など何でもお尋ねください。	自治·地域振 興課	025-526-5111
0	イベント	-	個別相談会	上越市へのU・Iターンを検討している方を対象に、仕事を中心とした 個別相談会を開催します。	自治・地域振 興課	025-526-5111
0	パンフレット 等	-	移住パンフレット「住もっさ上越」	2組の先輩移住者の暮らしぶりなどを通じ、上越市で暮らすことの魅力を紹介しています。また、上越市での暮らしと東京都での暮らしを比較し、地方でも豊かに暮らせることがわかるようグラフを掲載しています。	自治·地域振 興課	025-526-5111
0	パンフレット 等	-	U・I ターン支援事業一覧	上越市や新潟県のほか、国や関係団体・機関が実施する当市へのU・I ターンやその後の暮らしを支援する取組を紹介しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
0	パンフレット 等	-	移住者受入意向 のある町内会・ 自治会の紹介	上越市への移住希望者と町内会・自治会をマッチングするため、移住者 の受入意向がある町内会・自治会を紹介しています。	自治・地域振興課	025-526-5111
•	パンフレット 等	-	サテライトオ フィス等設置支 援PRパンフ レット	上越市内へのサテライトオフィス等の開設をPRするパンフレット。上越市の概要や当該支援策に加え、上越での仕事や暮らしがイメージできるよう、経験者談等を掲載しています。 (R3.6月配布開始予定)	産業立地課	025-526-5111
0	パンフレット 等	-	就農支援パンフレット	上越市へのU・I・Jターンで新規就農を検討される方向けのパンフレット。上越の暮らしがイメージできるよう、経験者のインタビューの掲載や新規就農者への支援策について紹介しています。	農政課	025-526-5111
0	パンフレット 等	-	SNS「住もっさ上越」	上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報、地域おこし協力隊 員の活動の様子などを、FacebookとInstagramで発信しています。ま た、市内にお住まいの方が「#住もっさ上越」のハッシュタグをつけて 投稿された記事をシェアしています。		025-526-5111
0	その他	-		「上越市はどんなところ?」「雪はどのくらい多いの?」「移住する前に上越市の暮らしを体験してみたい」など、上越市への移住に関するご相談を受け付けています。電話やメールなどでお気軽にお問い合わせください。また、自宅にいながら安心して気軽に相談できるよう、オンラインによる移住相談窓口も開設しています。	自治・地域振 興課	025-526-5111
0	その他	-	移住・定住コンシェルジュ	移住相談から定住支援までを一貫してサポートする移住相談専門員です。 首都圏で開催するセミナーや市ホームページ、SNS等を通じて、四季 折々の自然や暮らし、豊かな食など、海あり、山ありの上越市のさまざ まな魅力のほか、仕事や住まい、子育てなど移住をお考えの皆さんに役 立つ情報を発信しています。		025-526-5111
0	その他	-	移住・就業支援 金	一定の条件を満たして東京圏から上越市へ移住された人に、移住支援金を支給します。 (就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)・単身:60万円、世帯:100万円 ※上越市独自加算・移住された世帯に40歳未満の人が1人以上いる世帯・・・10万円加算・18歳到達後最初の3月31日までの子どもがいる世帯・・・子ども1人あたり10万円加算	産業政策課	025-526-5111

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	-	定住促進奨学金	・上越市内に居住しながら、市外の大学等に通う学生に対し、公共交通機関の利用経費(定期代)を奨学金として貸し付けます。 ・さらに、奨学金返還期間中に上越市に居住し就業する者に対しては返還額の3分の2に相当する額を免除することで、若者の定住を促します。		025-526-5111
	その他	-	奨学金	経済的理由などにより就学が困難な学生などに対して、無利息で奨学金の貸付を行っています。 ・対象者・・・保護者の住所が上越市内にあり、高校や短大、大学などに在学する人で、当市教育委員会の定める成績要件を満たし、保護者等の所得額が基準以下の人	学校教育課	025-545-9244